

平成 20 年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

平成 21 年 9 月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって	1
大阪市公立大学法人評価委員会委員名簿	1
I 全体的評価	2
II 項目別評価	
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	
(1) 教育に関する措置	4
(2) 研究に関する措置	5
(3) 社会貢献に関する措置	7
(4) 附属病院に関する措置	8
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	8
3 財務内容の改善に関する措置	9
4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	10
5 その他業務運営に関する事項	11
(別紙) 平成 20 年度業務実績報告書における評価別集計表 法人自己評価「特に進捗している」の評価変更が妥当と 認められる事項	

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定により、以下のとおり、平成 20 年度の大阪市立大学の業務実績について、評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認しました。

評価に際しては、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、総合的・客観的評価に努めました。

なお、平成 20 年度は法人化 3 年目として、第 1 期中期目標期間の中間年度にあたります。達成期に入り、計画の達成水準をより意識し、期間内での中期目標の着実な達成を支援するため、次年度以降の評価のあり方も考慮して評価作業を行いました。

大阪市公立大学法人評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	吉川 隆一	滋賀医科大学 名誉教授
委員長 職務代理者	松岡 博	帝塚山大学法政策学部 教授
委 員	上野谷 加代子	同志社大学社会学部 教授
	片山 英治	野村證券(株)法人企画部 主任研究員
	金森 順次郎	(財)山田科学振興財団 理事長
	栗原 貴子	公認会計士
	細見 三英子	ジャーナリスト

I 全体的評価

中期計画の第2段階（達成期）の初年度である平成20年度は、大学の教育・研究・地域貢献の諸活動にあつては各推進本部が、業務運営については法人運営本部が、それぞれ主導して組織的に取組を推進する体制が定着し、引き続き効率的、円滑な運営が図られた。各大項目別の主な取組事項は、次章に掲げるとおりであり、全ての大項目の進捗を確認したことから、平成20年度業務実績に関する評価としては、自己評価や計画設定について、説明責任を意識した改善が求められるが、計画の進捗としては、全体として概ね順調に進んでいると認められる。

個々の取組について、大学を取り巻く社会情勢、設立団体である大阪市の行財政状況も依然厳しいなか、着手期に整備された諸制度が概ね軌道に乗り、限られた資源のもとで教職員の地道な努力が続けられ、着実に成果を上げている事例も少なくなく、委員会として高く評価するところである。

しかしその一方、評価作業を行う上で、以下の改善すべき事項が見られた。これらは、一連の評価作業を通じて、法人の業務遂行・改善を効果的に実施し、また、市民に対し市立大学の存在意義をアピールし、説明責任を果たしていくうえで基本的な指摘であり、次年度以降改善されるよう要望する。

(1) 統一的・客観的な自己評価の徹底

法人の自己評価において、客観的に見て疑義のある事項が見受けられた。法人の自己評価は、委員会が定めた「各年度における評価手順について」記載の判断基準に則って当然適正に行われなければならないが、再度法人での評価作業を見直し、統一的な評価を徹底されたい。

それに関連して、過年度から指摘している、客観的に計画の進捗・達成状況を把握できる数値等の具体的な提示について、今回、業務実績報告書に新たにデータ資料集を添付するなど工夫・改善も見られたが、依然自己評価の判断根拠が明示されない、あるいは、計画と取組実績の関係が判然としない事項が見受けられた。適正な評価作業を行うのみならず、市民等への説明責任の観点からも、客観的に見てわかりやすい報告に努められたい。

(2) 適切な計画の設定

(1)が生じる一因として、計画に対する達成水準・目標が必ずしも明確でないことが挙げられる。また、計画に掲げた事項と明らかに異なる取組が

行われ、それをもって計画の進捗を認めている例があった。今後の業務の進捗管理においては、計画本来の到達目標と達成水準を明確にし、未達成事項については、今後の方向性や方策を早急に整理されたい。具体的には、平成 21 年度計画及び中期計画について、評価作業の基礎となる、個々の達成レベルを提示されたい。その際、必要に応じて中期計画の修正も視野に入れ、適宜定量化により明瞭な目標設定を図りつつ、適切な平成 22 年度計画の策定を行われたい。

また、年度計画が未設定の項目があるが、既に完了している項目を除き、中期計画上における年度計画の位置付けを再度明確にされたい。

達成期に入り、第 1 期目の中期計画期間における折り返し地点に来ている。この 3 年間に培われた様々な調査研究・検討の結果内容は、市立大学が今後、厳しい大学間競争を勝ち抜くための大きな強みとなるはずである。この蓄積を新たな取組へのステップとしてその実践を図り、引き続きこれまで以上に中長期的な戦略を持つことが必要である。特に、今後求められる新たな事業に即応するため、未だ検討段階にある部局間等の業務改編を大胆に行い、機能的・効率的な組織体制を早期に確立するなど、理事長以下役員・教職員が一体となって、市立大学ならではの独創的な取組をさらに推進することで、市立大学の存在感、ブランド力を一層発揮してもらいたい。同時に、「大阪市民に支えられている大学」であることを念頭に、市民・市政への貢献を積極的に行い、市民の誇りとなる大学づくりを引き続き進められたい。

平成 20 年度、市立大学は認証評価機関による評価を受け、機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価結果を受けた。法人の計画に沿って行われている取組も数多く評価され、市立大学の、大学としての教育研究活動が一定水準以上にあることが確認された。この認証評価機関による評価を、第 1 期中期目標期間の評価を行う際に踏まえることとなるが、委員会として、評価機関から受けた改善意見等に留意し、引き続き質の高い教育研究活動を推進されるよう、付言する。

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育に関する措置

主な取組事項

- 大学教育研究センターにおいて、「初年次教育・学士課程教育の検討について」「授業アンケート調査に関する報告書」を取りまとめるなど、大学教育の諸課題に対する研究・取組を実施
- 新たな社会人教育のための取組【昨年度意見・指摘事項】
 - ・「学部第2部あり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、22年度からの募集停止を決定し、第1部の定員増など柔軟な学士課程の設定とともに、21年4月からの経営学研究科における社会人プロジェクトの実施、22年度からの履修証明制度*1の実施（2コース）など社会人教育の充実を図った
 - ・社会人が学びやすい環境を整えるため、21年度から法学、医学、生活科学研究科における長期履修学生制度*2の導入
- F D*3活動の手法検討、充実及び効果検証【昨年度意見・指摘事項】
 - ・大学教育研究センターにおいて、企画内容の工夫を行い、F D研究会、F Dワークショップを開催（「数学・理科基礎調査」の結果に基づくF D研修会、市大・府大連携F Dセミナーなど）など、授業評価アンケート調査を通じて効果の検証に取り組んだ
 - ・大学教育研究センターにおいて、「大阪市立大学F D憲章（仮題）」の検討
- 英語教育開発センターの新たな取組としてカナダのビクトリア大学への短期語学研修の実施（参加者27名）
- 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、本学が他大学と連携して推進する「近畿圏循環型医療人キャリア形成プログラム」が採択

*1 履修証明制度：大学が、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して、学校教育法に基づく「履修証明書」を交付できる制度。

*2 長期履修学生制度：学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合に、その計画的な履修を認めることができる制度。

*3 F D（ファカルティ・ディベロップメント）：教員の能力や資質の開発。

- 地域医療に貢献し、医師不足に対応するため、21年度より医学部医学科定員を1学年80名から90名へ増員
- 新たに専門性の高い看護実践能力等を有する人材育成を目指し、大学院看護学研究科修士課程を設置
- 研究室や自宅など外部からの予約、各種申込みを可能とするなど学術情報総合センターの利便性の向上
- 学生への各種支援
 - ・就職担当課長を講師とするガイダンス実施、合同企業セミナー開催など就職活動支援の充実
 - ・携帯電話端末を活用した休講情報の発信や、各種証明書の自動発行システム構築等学生サービスの充実

意見・指摘事項

- FD活動について、教育の質の向上を図る全学的な取組をさらに進めるとともに、検討中の「大阪市立大学FD憲章（仮題）」について、大学全体として教育改善が推進できるシステムとして、大阪市立大学にふさわしい内容となるよう取り組まれない。
- 大学教育研究センター等の様々な調査報告における提言について、具体的施策・取組へ反映されたい。
- 学部・研究科の部門毎の事務処理プロセスを抜本的に見直し、業務改編を早期に行い、学生ワンストップサービスを実現する「学生サポートセンター（仮称）」の設置に向けて確実に進められたい【昨年度意見・指摘事項】
- 昨今の厳しい経済情勢に鑑み、経済的に困窮している学生に対する奨学金等の支援について、外部資金等により財源を確保し、一層の充実を図られたい。

(2) 研究に関する措置

主な取組事項

- 戦略的研究経費の充実
 - ・戦略的研究に、科学研究費補助金採択に向けた若手研究者に対する支援を目的とした特定研究奨励費を新設し、配分した

■ グローバルCOE*4 事業を通じた都市研究プラザの諸活動

- ・ 延世大学・オックスフォード大学との学術交流協定締結、メルボルンサブセンター開設、国際シンポジウム開催など、国際的都市研究ネットワークの強化
- ・ 国際学術誌「City, Culture & Society (CCS)」の発刊決定

■ 複合先端研究機構における理系研究科間の横断・融合的な研究の実施

- ・ 国際シンポジウム、日韓国際ワークショップ等の学術的会議において、その研究成果を公表
- ・ 「環境ビジネス発表会」「太陽光エネルギーの有効利用シンポジウム」の開催
- ・ 独立行政法人科学技術振興機構（JST）事業「科学技術による地域活性化戦略」に関する調査研究採択

■ 女性研究者への研究支援【昨年度意見・指摘事項】

- ・ 杉本キャンパス学内保育所開設に向け準備（21年4月開設）、阿倍野キャンパスの院内保育所を医学部学舎に移転し、定員増を実施し、新たに病児保育を開始

■ 受託研究、共同研究などによる外部研究資金を積極的に確保

- ・ 受託研究：⑲142件、372百万円→⑳119件、470百万円
- ・ 共同研究：⑲50件、181百万円→⑳78件、163百万円

意見・指摘事項

■ 外部査読*5 制度、欧文サマリー*6 の導入、専門分野の外部評価など各研究科レベルでの取組について、大学としての方針を確立されたい。（教育にも関わる事項）

■ ポスドク*7 対策も含めた、文部科学省等国の助成終了後の研究支援に継続して取り組まれない。【昨年度意見・指摘事項】

■ 工業研究所、環境科学研究所をはじめとする市立研究機関と共同研究を進めるなど有機的連携強化を図られたい。【昨年度意見・指摘事項】

*4 グローバルCOE（プログラム）：日本の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする文部科学省による事業。

*5 外部査読：論文発表の際、投稿者と直接的に利害関係のない研究者により行われる検証。

*6 サマリー：要約、概要。

*7 ポスドク：「Post-doctoral Fellow」の略。大学の博士課程終了の研究者、博士研究員。

(3) 社会貢献に関する措置

主な取組事項

■産学官連携の推進

- ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に採択され大阪府大と共同して産学連携事業を実施
 - ▶ 「府大・市大産学官連携共同オフィス」を開設し、大阪府大、池田銀行と大学発ベンチャー育成の投融資ファンドの検討を行い、モデル店舗での技術相談営業を21年度当初から開始
 - ▶ 戦略的統括を行うための「府大・市大産学官連携委員会」の設置
- ・「大阪市立大学シーズ集 2008」をHPで公開したほか、現場教員によるアドバイザー制度を導入しながら、新産業創生研究センターにおける研究シーズ再発掘プロジェクトの開始
- ・文部科学省・経済産業省事業「グローバル産学官連携拠点事業」に「関西バイオメディカルクラスター」を、大阪市をはじめとする自治体、経済団体、大学等と共同申請（21年6月選定）
- ・文部科学省・経済産業省事業「地域中核産学官連携拠点事業」に「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」を、大阪市をはじめとする自治体、経済団体、大学等と共同申請（21年6月選定）

■治験*8 受注増に対応する体制整備、広報活動強化等による医薬品・食品効能評価センターの充実

- ・新規受託件数：①26件→②34件、契約金額：①352百万円→②390百万円

■新たに近鉄文化サロン共催講座を開講し地域貢献を充実

■高大連携の強化【昨年度意見・指摘事項】

- ・第5回高校化学グラウンドコンテストを大阪府大、読売新聞社との共催とし、充実させた
- ・新たに文学部において「文学部を知りたい人のための市大授業」を実施

■大阪府立大学学術情報センター、市立図書館との相互協力事業の本格実施

意見・指摘事項

- 多様な社会人教育に対応し、魅力ある内容となるよう、文化交流センターにおける公開講座の充実（他大学との差別化）などを検討されたい。
- 高大連携について、出前講座、模擬授業等の効果を検証するとともに、大学コンソーシアム大阪との連携強化、全学的取組をさらに進められたい。
- 学生のボランティア活動の取組など大学の地域貢献活動の積極的なアピールに努めるとともに、他大学における先進事例などを参考に地域貢献のさらなる充実を図られたい。

*8 治験：新しい薬について、厚生労働省から承認を受けるために行う臨床試験。

- 戦略的な国際交流、学会活動など国際的研究活動の組織的バックアップ体制の整備を図りたい。

(4) 附属病院に関する措置

主な取組事項

- 病棟再編とともに、HCU*9の設置、救急専用ICU*10の整備等による病棟機能の向上
- 「肝疾患診療連携拠点病院」の認定を受けるとともに、府下5大学病院と連携し肝疾患治療の充実
- 市立総合医療センターとの医療材料の共同購入の実施
- 健康・予防医療研究にかかる共同研究の体制整備による契約実績の向上
・共同研究契約件数：①929件→②036件、契約金額：①78百万円→②109百万円

評価

教育研究等の質の向上を達成するための措置について、教育・研究の特性に配慮し、外形的な進行状況の確認を行った。全学的及び各学部・研究科での取組により、197項目中196項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組がなされている。今後の教育研究等の質の向上に向けた成果も多く見受けられることから、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

主な取組事項

- 従来の短時間勤務職員制度からより給与等勤務労働条件を充実させた「キャリアスタッフ制度」の導入

*9 HCU：「High Care Unit」の略。重症患者病棟。高度で緊急を要する医療を行うための病室。ICUよりは軽症な患者を収容する。

*10 ICU：「Intensive Care Unit」の略。集中治療室。高度な治療や容態管理を必要とする重病重態の患者を引き受ける入院治療室。

意見・指摘事項

- 学生支援、国際交流など新たな事業に対応していくため、各部門の事務事業の見直しを行い、柔軟かつ効率的な組織体制を構築されたい。
- 大学院のあり方については、優秀な大学院生確保のための取組を引き続き進められたい。
- 法人職員の研修制度をさらに充実させ、これからの法人運営の核となる人材育成を行われたい。

評価

業務運営の改善及び効率化に関する措置について、機能的・効率的な組織体制の整備が求められるところであるが、教職員の資質向上に向けた取組等計画として掲げた 11 項目中 11 項目について進捗を確認したことなど総合的に勘案した結果、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

3 財務内容の改善に関する措置

主な取組事項

- 外部資金等獲得活用委員会のもとに「寄附募集検討委員会」を設置し、平成 22 年の創立 130 周年を記念した基金設置のための検討を開始
- 文化交流センター講座の一部有料化及び近鉄文化サロン共催講座の企画料の収入
- 産学官連携ポリシー、利益相反マネジメント*11 ポリシー等の整備

意見・指摘事項

- 受託研究資金・共同研究資金や寄附金など外部資金の獲得について、外部資金等獲得活用委員会を活性化しながら引き続き取り組まれない。
- 新産業創生研究センターのコーディネート機能を発揮し、企業とのマッチングにおいて大阪産業創造館、金融機関などと連携を強化しながら、外部資金

*11 利益相反マネジメント：教職員等が産学連携活動をはじめ、その他社会貢献活動を行う際に生じるおそれがある利益相反状態（産学連携活動等に伴い企業等から得る個人的な経済的利益や職務遂行責任と教育・研究という本学における責任とが相反している状態）について、大学として公共性を確保しつつ、社会的信頼を維持・向上していくために適正に管理すること。

獲得の取組を一層充実されたい。

- 医学部附属病院の安定的経営を引き続き進められたい。

評価

財務内容の改善及び効率化に関する措置については、経費削減に努め、外部資金獲得努力などにより、昨年度を上回る経常利益をあげている。厳しい財政状況の中、引き続き経営努力が求められるが、全学的及び各学部・研究科での取組により、11項目中11項目について進捗を確認したことから、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

主な取組事項

- 教員の業績評価について、全学評価委員会における検討を踏まえ、「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定
- 独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受審
・機構が定める評価基準をすべて満たしているという評価を得た

意見・指摘事項

- 今回の評価において、「特に進捗している」と自己評価された項目について、その妥当性を確認した結果、47項目中14項目について評価の見直しが必要であると認められた。(別紙資料参照) また、それ以外にも法人自己評価に疑義のある項目が見受けられた。評価委員会が定める評価手順に従い、統一的・客観的な自己評価を徹底されたい。また、数値目標等を掲げた定量的な年度計画を策定するとともに、必要に応じて中期計画の変更も行い、法人の業務実績について効果的な検証・評価に努められたい。
- 教育研究活動の活性化を図るため、教員評価制度を確実に実施されたい。
- 評価結果について、学内への浸透、課題の共有化を図り、PDCAサイクル(計画(Plan)→実施(Do)→点検(Check)→改善(Act))を確実に実施されたい。

評価

自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項については、全学的及び各学部・研究科での取組により、6項目中6項目について進捗を確認した。

ただし、評価手順に沿った自己評価がなされていないなど、評価作業を行ううえで改善すべき事項が見受けられた。これらを総合的に勘案した結果、中期計画の進捗は概ね順調に進んでいると認められる。

5 その他業務運営に関する事項

主な取組事項

- 大学の将来の長期的な方向付けを行う「大阪市立大学憲章（仮称）」策定に向けた検討を開始
- キャンパス整備の将来計画と施設の有効利用について、「キャンパスプラン2008」として取りまとめるとともに、老朽化した理系学舎整備に関して基本プラン等を策定
 - ・21年度からS P C方式*12による着手が可能となった
- 大学の理念、特色を活かした大学間連携活動の推進のための包括連携協定の締結
 - ・大阪府大、関西大と包括連携協定を締結し、公開講座、学生交流等の共催事業について協議
 - ・名古屋市大、横浜市大と包括連携協定を締結し、大都市制度に係る共同研究、単位互換制度等を検討

意見・指摘事項

- 大学HPについて、学生・受験生・卒業生等大学のステークホルダー（利害関係者）を意識し、より見やすくわかりやすい構成を心がけ、さらなる充実を図られたい。

評価

その他業務運営に関する事項については、全学的及び各学部・研究科での取組により、19項目中19項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組がなされているため、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

*12 S P C方式：資金調達や事業実施に法的な制約のある法人に代わって、事業主体となる特別目的会社（S P C）を設立し、事業を実施する方式。民間資金を調達するなどの手法により、事業コストの削減・平準化のメリットが期待される。

平成20年度業務実績報告書における評価別集計表

(別紙)

		特に進捗している		進捗している		おおむね進捗している	実施にあたって課題がある	項目数
		法人自己評価	評価委員会	法人自己評価	評価委員会			
I を達成するための質の向上	1 教育に関する措置	21	11	51	61	4	1	77
	2 研究に関する措置	8	8	36	36	0	0	44
	3 社会貢献に関する措置	15	12	44	47	2	0	61
	4 附属病院に関する措置	2	2	13	13	0	0	15
	小 計	46	33	144	157	6	1	197
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置		0	0	8	8	3	0	11
III 財務内容の改善に関する措置		1	0	9	10	1	0	11
IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項		0	0	6	6	0	0	6
V その他業務運営に関する重要事項		0	0	19	19	0	0	19
合 計		47	33	186	200	10	1	244

※太字は、第1回評価委員会での議論により、法人自己評価が「特に進捗している」の項目について、評価委員会が再評価を行った結果を示す。

法人自己評価「特に進捗している」の評価変更が妥当と認められる事項

中期計画 NO.	中期計画	年度計画 NO.	平成20年度年度計画	平成20年度取組実績	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会の判断
4	・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。	4-1	・引き続き各学部・研究科において、高校等からの依頼に応じる体制の一層の充実に努める。	・各学部・研究科において高大連携委員会もしくは高大連携担当教員をおき、出前講義や大学見学における模擬授業の実施などについて、全学広報担当とも連携を図りつつ、高校からの依頼に応じた。 ・理学研究科、文学研究科で研究科独自の高校生向け「市大授業」を実施した。文学研究科は20年度より実施。	特に進捗している	進捗している	・計画の「体制の一層の充実」の観点から判断して、「特に進捗している」とする具体的な取組が見受けられず、「進捗している」が相当である。
		4-3	・オープンキャンパスにおいて、アンケート調査を実施し、より高校生のニーズや希望に即した内容となるように充実を図る。	各学部において、アンケート調査を毎年実施し、内容の充実や高校生のニーズ把握に役立てている。活用例として、多くの学部で、体験談、学内案内、個別相談など学生の協力による企画に力を入れていることが挙げられる。 ・オープンキャンパス参加者数 ①8,605人 ②9,717人 ③11,009人 ④10,786人	特に進捗している	進捗している	・内容面の充実を理解するが、参加者数は減少しており、効果についての結果から判断して、「進捗している」が相当である。質的な充実について「特に進捗している」と客観的に判断できる根拠をできる限り示すとともに、計画の具体的な達成レベルの提示を検討してもらいたい。
17	・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性を持たせる。	17	・平成21年度からの長期履修学生制度の実施に向けて規程の整備等を行う。	・H20.7.28開催の教育研究評議会等において長期履修規程等が承認された。 ・法学研究科（前期博士課程）、医学研究科（博士課程）、生活科学研究科において、長期履修学生制度を導入し、平成21年度から実施することとした。 ・法学研究科では、平成21年度大学院博士前期課程入試の方式を改め、科目重視型と課題重視型の2方式とし、社会人も含め目的に沿った研究が選択できるようにした。	特に進捗している	進捗している	・年度計画における制度（規程）の整備は理解するが、年度計画の内容から判断して、中期計画の達成に向けた取組なども必要であり、「進捗している」が相当である。
22	・情報機器を利用した公開講義など、教員の指導技術の向上を図る取組を行い、学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態を工夫する。	22	・大学教育研究センターは引き続き、学生の理解を高め、教育効果を上げるため、本学の教育の質の組織的向上と教員の指導技術の向上につながるように、FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫を行う。	・H20.4.22に「数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会」を開催した。 ・H20.6.4開催の医学部看護学科・看護学研究科FD委員会のFD活動に協力した。 ・H20.7.25に第5回大学教育研究セミナーを開催した。 ・H20.9.29に第15回教育改革シンポジウムを開催した。 ・H20.10.31に「大阪市立大学・大阪府立大学連携FDセミナー」を開催した。 ・H20.10.30に第6回FD研究会を開催した。 ・H20.11.28に第6回FDワークショップを開催した。同日、多人数の授業で学生参加型授業を実施する授業応答システムのデモンストレーションも実施した。 ・H21.1.30に第7回FDワークショップを開催した。 ・H21.2.10開催の商学部FD研修会に協力した。 ・大学教育研究センターにおいて、「大阪市立大学FD憲章（仮題）」の検討を行っている。 ・FD研究会の開催回数、参加人員 ①7回 一部参加人数の把握なし ②3回 一部参加人数の把握なし ③2回 学生190名 教員9名 ④0回 ・FDワークショップの開催回数、参加人員 ①7回15名 ②1回23名 ③1回23名 ④2回34名	特に進捗している	進捗している	・他私学等のFDの取組と比較して、計画の設定水準に問題がある。年度計画の「企画内容の工夫」において、具体的に優れた特色が見受けられず、計画上の「公開授業」の実績もないことから、「進捗している」が相当である。
33	・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。	33-1	・引き続き大学教育研究センターは、教育改革シンポジウムとFD研究会をそれぞれ開催する。	No.22と同じ	特に進捗している	進捗している	(No.22に同じ)
		33-2	・引き続き、授業ワークショップ等のFD活動を実施する。	No.22と同じ ・その他のFD活動の取組状況 ①～④大学教育研究センター研究員会議を毎月1回開催	特に進捗している	進捗している	(No.22に同じ)

法人自己評価「特に進捗している」の評価変更が妥当と認められる事項

中期計画 NO.	中期計画	年度計画 NO.	平成20年度年度計画	平成20年度取組実績	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会の判断
38	<p>・優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価し、学科ごとの統計の形で公開したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。</p>	38-1	<p>・引き続き、学友会による優秀教員や優秀テキストの顕彰について、教育推進本部において引き続き積極的に関与する。</p>	<p>学友会からの要請に基づき、H20.10.27開催の教育推進本部会議において適任者を推薦した。</p>	特に進捗している	進捗している	<p>・「特に進捗している」とする推薦の質・量の充実を認めるものがなく、年度計画の内容から判断して、「進捗している」が相当である。</p>
47	<p>・教育活動の改善を図るため、教務事項に係るデータ（入試を含む。）や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。</p>	47	<p>・引き続き、入学者追跡調査委員会において、学生データベース等の構築に向けた環境整備に取り組んでいくとともに、収集・活用におけるガイドラインを作成する。</p>	<p>・H20.6.16開催の教育研究評議会において追跡調査で使用する学生データの提供を各学部長へ依頼した。 ・H20.10.27開催の教育研究評議会において、「教務事務システムの個人情報に関する電子データの取扱いについて」が承認され、適切な個人情報管理のもとに、必要な電子データの入手を可能とした。 ・入学者追跡調査委員会は学生データベース等の試作を行い試験的な運用とシステムの改良を行った。また一部学生データ等の蓄積を開始した。</p>	特に進捗している	進捗している	<p>・学生データの提供及び蓄積に関して、計画策定当初に想定されていた環境整備の視点は異なると思われる。計画内容から判断して、「進捗している」が相当である。</p>
66	<p>・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格の取得の可能性を検討する。</p>	66	<p>・引き続き教育推進本部は、大学生協、学友会と協働のもと、資格取得支援講座等を実施する。</p>	<p>・大学生協との共催による公務員試験対策講座を平成20年5月下旬から平成21年3月上旬まで開催。 ・学友会との共催による公認会計士講座等を昨年に引き続き開催した。 ・本学と大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL-ITPテストを実施した。 ・毎月開催の学友会会議に参加し、資格取得支援講座等について検討し、連携して実施している。 ・引き続き、平成22年3月卒業予定者への支援を行うとともに、今後の指導方針の検討を行った。</p> <p>・資格取得講座の実施状況、参加者数</p> <p>・公務員試験対策講座受講者数</p> <p>①119名 ②95名 ③110名 ④122名</p> <p>・弁理士講座受講者数</p> <p>①74名 ②45名 ③19名 ④12名</p> <p>・公認会計士講座受講者数</p> <p>①18名 ②31名 ③18名 ④56名</p>	特に進捗している	進捗している	<p>・年度計画の内容から判断して、受講者数、合格者数の変化など就職支援の成果について評価する必要があり、弁理士の受講者数が減少していること、合格者数の推移を大学として把握することが求められることから、「進捗している」が相当である。</p>
69	<p>・就職活動を支援するため、学友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。</p>	69-2	<p>・継続的に、学友会が開催する公認会計士・弁理士等の講座への支援を行う。</p>	<p>・学友会との共催による公認会計士講座等を昨年に引き続き開催した。 ・毎月開催の学友会会議に参加し、資格取得支援講座等について検討し、連携して実施している。 ・引き続き、平成22年3月卒業予定者への支援を行うとともに、今後の指導方針の検討を行った。</p> <p>・資格取得講座の実施状況、参加者数</p> <p>・公務員試験対策講座受講者数</p> <p>①119名 ②95名 ③110名 ④122名</p> <p>・弁理士講座受講者数</p> <p>①74名 ②45名 ③19名 ④12名</p> <p>・公認会計士講座受講者数</p> <p>①18名 ②31名 ③18名 ④56名</p>	特に進捗している	進捗している	(No.66に同じ)

法人自己評価「特に進捗している」の評価変更が妥当と認められる事項

中期計画 NO.	中期計画	年度計画 NO.	平成20年度年度計画	平成20年度取組実績	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会の判断
105	・出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。	105-3	・引き続き新しい高大連携のあり方について検討する。	文学部において、平成20年度から高校生などを対象とする「文学部を知りたい人のための市大授業」を実施することとし、4月29日、11月30日に行った。また学術情報総合センターも、市大授業の参加者の自由見学を受け入れるなど充実を図った。 ・文学部市大授業参加者 2日 12講座 173名受講	特に進捗している	進捗している	・年度計画の「新しい高大連携のあり方についての検討」における全学的な取組内容、今後の方向性に関する結論が見受けられず、「進捗している」が相当である。
111	・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。	111	・大阪府立大学学術情報センターとの相互協力事業の調整や大阪市立図書館との相互協力事業の本格実施など、さらなる相互協力の推進をめざすとともに、大阪市のIT関連の各種審議会に参画する。	・平成20年4月：大阪市立図書館との相互協力事業を本格稼働させた。 ・大阪府立大学学術情報センターとの相互協力事業を引き続き実施した。 ・平成21年3月：関西大学と相互協力事業に関する覚書を締結した。 ・学術情報総合センターの教員が、大阪市をはじめ他の地方公共団体や関係機関のIT関連の各種審議会等に参画し、情報化の推進に貢献した。 ・大阪府立大学との相互利用実績 ⑨府立大学学生等の市大利用 95件 市立大学学生等の府大利用 15件 ⑩府立大学学生等の市大利用 366件 市立大学学生等の府大利用 22件 ・市立中央図書館との相互利用実績 ⑪市立中央図書館の図書を市大で利用 111件 市大学術情報総合センターの図書を市立中央図書館で利用 73件（文献複写28件を含む）	特に進捗している	進捗している	・年度計画の内容から判断して、市立図書館との相互協力事業を本格稼働させた点は評価するが、大阪府立大学との相互利用の実績からは「特に進捗している」とまではいえず、「進捗している」が相当である。
141	・本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。	141	・法学研究科は、ドイツ・フライブルク大学との日独シンポジウムをフライブルク大学で開催する。	平成20年度に予定されていた日独法学シンポジウムの開催に向け、ドイツ・フライブルク大学法学部スタッフとも連絡を密にしながら、準備と研究に努力を注いできた。平成21年2月18日から21日までにドイツのフライブルク大学にて「法発展にとっての法解釈学（Rechtsdogmatik）の意義」というテーマで第7回目の同シンポジウムが開催された。	特に進捗している	進捗している	・年度計画の内容から判断して、「特に進捗している」と判断する。シンポジウムの質・成果を客観的に裏づけるものがなく、「進捗している」が相当である。
187	・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。	187-2	・キャンパス整備計画検討委員会を設置し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を検討する。	・キャンパス整備計画検討委員会を開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」に取りまとめた。 ・委員会開催日 ・H20.4.30 第2回 ・H20.5.28 第3回 ・H20.6.25 第4回 ・H20.7.23 第5回 ・キャンパスプラン2008 ・H20.8.12 執行役員会 ・H20.9.22 教育研究評議会 ・H20.10.27 教育研究評議会 ・H20.11.11 執行役員会 承認 ・H20.11.17 教育研究評議会 承認	特に進捗している	進捗している	・年度計画の内容等から判断して、検討を行ったうえで取りまとめたことをもって「特に進捗している」とまではいえず、「進捗している」が相当である。また、「キャンパスプラン2008」のホームページや学内広報への公開を検討してもらいたい。